

「地域力」で守る田んぼ再生プランーⅡ

事業実施主体名	農事組合法人大谷生産組合 代表理事 岸龍司	住 所	岩美町
プラン認定日	平成21年6月12日	プラン期間	平成21年～平成25年

1 プラン内容

(1) 概要

法人では、組合員から利用権設定を受け、地区内の大区画水田を利用して営農を行っている。
平成21年からは鳥取県特別栽培農産物として、水稻の認証を受けた。この米に付加価値をつけて販売するため、乾燥調製施設を整備し独自に販売することにより、収益性の向上と経営改善を目指し、地区の水田を荒らさず次の世代に引き継いでいく。

(2) 取り組みポイント

- 特別栽培米による独自ブランド化
- 直接販売による収益性の向上と経営改善

(3) 事業の概要

年度	内 容	事業費 (千円)	補助金額(千円)	
			県	市町村
H21	ミニライスセンター機械整備(乾燥調製機械一式) ワイドホoppa、 遠赤外線乾燥機(30石)4台 籾摺機、石拔機、 選別計量機、色彩選別機 等	23,800	7,000	3,500
合 計		23,800	7,000	3,500

2 プラン実施状況

(1) 労働力、経営内容

	認 定 時 (H21)	現 状 (H24)
労働力(雇用)	組合員 141戸	組合員 141戸
経営内容・規模	食用米 36.6ha 米直販率 36.3% 飼料用稲 7.1ha 大豆 11.6ha	食用米 34.6ha 米直販率 51.5% 飼料用稲 11.7ha 大豆 10.4ha

(2) 成果

○プラン目標に対する実績と成果

- ・米の独自販売による収益性の改善を目指してミニライスセンターを導入した。
- ・遠赤外線乾燥機は食味の確保に、米粒色彩選別機は、米の外観向上と食品としての安全性のため、活用している。
- ・それと併せ、21年度から県特別栽培米認証を受け、環境に優しい農法で安心安全の付加価値米を生産・販売できる体制を構築した。
- ・これにより、役員他各組合員は、町内外に販売促進活動を行っている。町内住民を始め、飲食店、土産物店などへ着実に顧客を増やし、販売量は順調に伸びてきている。
- ・直販率の目標達成度は、ここ2年間は目標を30%前後上回っている。
- ・特別栽培米販売量の目標達成度は、平成24年には過去最高で、目標を20%超過し、それに伴って営業収益も向上している。
- ・初期の目標である、地域の水田を守るという目的については、プラン開始時の経営面積と同等の経営を保持しており、主食水稻の他、大豆、飼料用稲の作付けも意欲的に為されており、地域の水田を活用・保全できている。

○更なる経営発展方向

- ・今後は、施肥改善による水稻の反収増加により、販売収入を増大させていく。また、米食味の向上、米直販の一層の拡大に取り組むことでも収益性を高める。
- ・併せ、後継者育成により組織基盤を固めていく方策を検討し、経営基盤の強化を図っていく。

プラン目標に対する実績

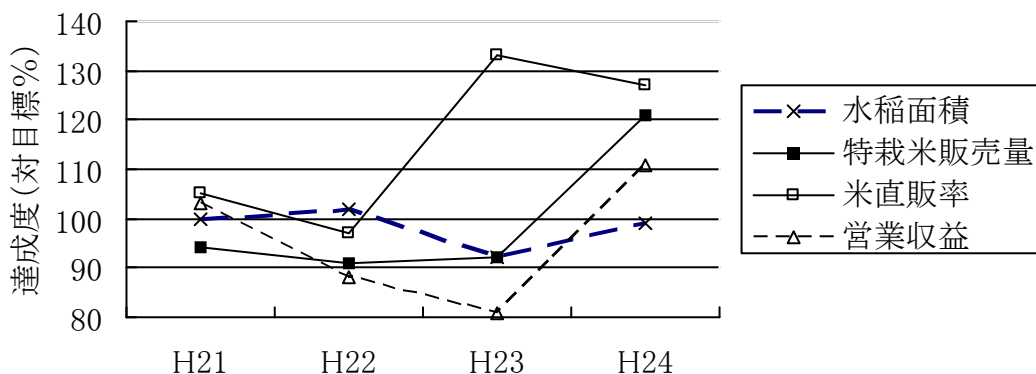


写真1 ライスセンターと乾燥機



写真2 大型機械での大豆播種作業

[東部総合事務所農林局]